

広報大洲

きらめき創造 大洲市  
—みとめあい ささえあう 肱川流域都市—

2013  
No.103

8

# 大洲



願い事かなえてね



# がんばる大洲っ子

今月の題字作成者

喜多小学校6年（現：大洲北中学校1年）

池上 ころろ さん



私は、中学生になって美術部に入り、毎日絵の勉強を頑張っています。友だちとおしゃべりしている時も楽しいけれど、部活で絵を描いている時とても充実した楽しい時間です。

今は、デッサンや風景画など基本的な絵の描き方を勉強しています。私の目標は、「えひめこども美術展」や「全国教育美術展」、3年生になった時に出品する「県展」などで、入賞できる絵を描けるようになることです。

普段は恥ずかしくて言えません。私は絵が上手に描けるお母さんをととても尊敬しています。将来は、お母さんのように子どもたちに絵の楽しさや、素晴らしさを教えることのできる先生になりたいと思っています。

## 8月の納税など

納期限は9月2日(月)です

税 別	8月	9月	10月	11月
市 県 民 税	2期		3期	
固 定 資 産 税		3期		4期
軽 自 動 車 税				
国 民 健 康 保 険 税	2期	3期	4期	5期

市税などの納付は、便利で安心な「口座振替」を！

## 現在の大洲

	人の動き(先月比)	交通事故(昨年同期)
人口	47,087人 (-60)	件数 67件(100件)
男	22,409人 (-27)	死者 1人(1人)
女	24,678人 (-33)	負傷者 79人(115人)
世帯数	20,278世帯(-17)	

(2013年6月末現在)

## CONTENTS 目次

2ページ	がんばる大洲っ子・今月の表紙
3ページ	大洲市長選挙・大洲市議会議員選挙
4ページ～	お互いに助け合い、協働できる社会に向けて(特集)
6ページ	おおずニュース
7ページ	まちのわだい
8ページ～	シリーズ
10ページ～	おしらせ
13ページ～	冷静に受け止め、正しく恐れる ～南海トラフ巨大地震の被害想定～
17ページ～	おしらせ
25ページ～	図書館・保健センター・ 心と体の健康ガイド
28ページ	がんばるひと(編匠)

## 今月の表紙

picture 写真



7月5日(金)、菅田保育所で行われた「笹飾り」取材しました。園児たちは翌日に迫った夕涼み会のため、事前に用意された笹に飾り付けを行いました。

あっという間に作業は終了し、子どもたちは完成品をうれしそうに見つめていました。

# 9月8日は大洲市長選挙・大洲市議会議員選挙の投票日です

繰り上げをする投票所			
投票区	投票所	投票時間	
大洲地域	平野第2	保子野集会所	午前7時 ～ 午後7時
	南久米第2	南久米体育館	
	南久米第3	稲積地区集会所	
	菅田第2	宇津集会所	
	菅田第3	旧菅田小学校大竹分校	
	大川第2	基幹集落センター	
	柳沢第1	柳沢体育館	
	柳沢第2	農村活性化センター	
	新谷第2	新谷公民館喜多山分館	
	新谷第3	洞雲寺	
	上須戒	上須戒連絡所	
長浜地域	長浜第1	長浜体育館	午前7時 ～ 午後7時
	長浜第2	長浜ふれあい会館	
	長浜第3	長浜しおさい館	
	長浜第4	晴海集会所	
	長浜第5	櫛生体育館	
	長浜第6	旧櫛生公民館須沢分館	
	長浜第7	小浦団地集会所	
	長浜第8	沖浦公民館	
	長浜第9	出海公民館	
	長浜第10	大和公民館	
	長浜第11	豊茂公民館	
	長浜第12	白滝公民館	
	長浜第13	戒川体育館	
	長浜第14	柴体育館	
肱川地域	肱川第1	肱川基幹集落センター	午前7時 ～ 午後7時
	肱川第2	正山小学校屋内運動場	
	肱川第3	大谷自治センター	
	肱川第4	岩谷自治センター	
	肱川第5	予子林自治センター	
河辺地域	河辺第1	河辺老人福祉センター	午前7時 ～ 午後7時
	河辺第2	河辺農業構造改善センター	
	河辺第3	河辺ふるさと生活館	
	河辺第4	河辺地域活性化センター	

## 投票できる人

### 【年齢】

平成25年9月8日現在、満20歳以上の人（平成5年9月9日以前に生まれた人）

### 【住所】

平成25年5月31日までに大洲市に転入の届け出をし、引き続き住所を有する人で、大洲市選挙人名簿に登録されている人

## 選挙の日程

### 【投票日時】 9月8日(日)

午前7時～午後8時

※一部閉鎖時刻の繰り上げあり  
(別表のとおり)

### 【告示日】 9月1日(日)

### 期日前投票

選挙期日当日、仕事や旅行などの理由で投票できない人は、期日前投票ができます。

### 【期間】 9月2日(月)～7日(土)

午前8時30分～午後8時

## 【場所】

▽大洲市役所2階大ホール

▽長浜体育館1階会議室

▽肱川支所3階会議室

▽河辺支所2階会議室

※青島在住の人は、青島コミュニティセンターでも投票できます。

9月3日(火)の午前9時～午後3時ですが、悪天候時は翌日となります。

## 開票について

【日時】 9月8日(日)

午後9時10分～

## 【場所】

大洲市役所2階大ホール

## 立候補の届出

【日時】 9月1日(日)

午前8時30分～午後5時

## 【場所】

大洲市役所2階大ホール

## 【問い合わせ先】

大洲市選挙管理委員会事務局

☎24 1760

あなたの一票が  
市政を動かす

# お互いに助け合い、 協働できる社会に向けて

日本の社会では従来、「男性だから、女性だから……」とあらゆる分野で区別化を図る傾向にありました。しかし、男性にも女性にも、それぞれ素晴らしい個性があります。

現代は行政を含め、企業における利用者へのサービス向上、私たちの各地域・家庭への参画など、さまざまな工夫やアイデア、そして行動力が求められる時代です。

今こそ、「男性だって、女性だって……」をキーワードに、お互いが協働し、その個性を生かせる社会をつくりましょう。

『男女共同参画社会』—それが私たちの目指す社会です。



みなさんも一度は、「男女共同参画社会」という言葉を聞いたことがあると思います。しかし、みなさんの多くは、ほんやりとしたイメージでしか捉えていないのではないのでしょうか。

男女共同参画社会とは、「男女が対等な立場で、あらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、均等な政治・経済・社会・文化的利益を得ることができ、お互いに責任を担うべき社会」のことです。

少し堅苦しい定義ですが、「男性も女性も平等な存在として、お互いを認め合うことができる社会」というのが、その本質だと思います。

平成11年に施行された「男女共同参画社会基本法」。14年が経過した今、私たちの社会は、どのように変化したのでしょうか。

## 現状を知ろう

女性の社会進出は、現代では当たり前になっていますが、結婚や子育てを理由に仕事を辞める女性は少なくありません。平成25年版の男女共同参画白書によると、結婚前から仕事に就いていた女性のうち、27・7%が結婚、36%が第1子の出産を機に退職をしています。

男女別の育児休業取得割合では、女性が87・8%であるのに対し、男性は2・6%とその差は歴然です。さらに、取得期間を見ても、男性の81・3%が1カ月未満の休業となっています。

この調査からも、子育てにおける女性の負担割合はまだまだ大きいということが分かります。

## 固定観念の壁

女性の仕事というイメージの強い保育所や病院などでは、まだまだ男性の就業割合が低いため、数々の不便な点があると言われています。

例えば保育士の場合、「男性用トイレがない」「更衣室がない」といったものが多く、なかには、「男性は困る」と受験自体を断られるケースまであります。

看護師の場合には、女性患者の検査や処置をする時に敬遠されることもあるそうです。

このように、従来から根付いてきた固定観念を払拭することは簡単なことではなく、常日頃からの意識が大切になってきます。

## 大洲市の男女共同参画

国の方針（法律）に従うことは大切ですが、各自治体、各地域が

## 〈行政と連携した女性団体〉

### おおず女性塾



ふるさと“おおず”を再発見し、地域のリーダーとなる人材育成を目的に設置されました。活動期間は2年間で、さまざまな講座を通し、男女共同参画社会づくりを推進しています。

### 女性団体連絡協議会



女性問題の現状や課題を協議し、女性の地位向上と、開かれた男女共同参画社会の実現を目的に設置されました。

市内14の女性団体で構成され、相互に連絡調整を図り、あらゆる諸施策に取り組んでいます。



積極的に独自の施策を展開していることも重要なことです。

市では、参観日や個人懇談などの学校行事に参加する機会の少ない父親を対象に、子どもの教育に目を向けるきっかけにしてみよう、親の通信講座「父親の出番です」を開発しています。講座では、年4回発行している機関紙への寄稿を依頼することで、子どもへの関わり方を改めて確認できる機会を設けています。

地域では防災面において、豊茂地区自主防災組織で市内初となる女性会長が選出されました。その他、女性消防団が大洲、長浜、肱川、河辺地域で活躍されるなど、女性の独自の視点、活動が求められています。

### 今こそ意識を変える時

以前は男性の仕事、女性の仕事と職種で判断されることがありました。しかし最近では、徐々にではありますが、本人の意欲次第で活躍できる場が広がりつつあります。この良い流れを維持するためにも、社会全体で固定観念の壁を壊していく必要があります。

「イクメン」「イクジイ」という新しいスタイルを象徴するように、日本のある企業では対象とな

る男性職員全員に、育児休業を取得させる取り組みを始めました。

上司と対象者が年間の業務スケジュール調整をし、いつ休めるかを具体的に提案するなど、会社が全面的にバックアップをしています。このように、男性職員が育児に積極的に協力できるシステムを導入することで、女性職員も仕事と育児を両立しやすくなります。

女性の社会進出が進んだとはいえ、いまだに家庭のことは女性の仕事であると思っている人は多く、その分女性の負担が増えています。専業主夫もだんだん増えてきた現在、今一度自分たちが家庭でできることを考えてみましょう。掃除や洗濯などの家事を一掃にする、曜日を決めて育児を分担するなど、まずはできる範囲のことから始めてみてください。

物事を一方だけの考えで捉えることは、実にもったいないことだと思います。意見を出し合うことで疑問や問題点が生まれ、それを乗り越えることで一歩先へ進むことができます。そのためには、男女がお互いを尊重し合い、助け合う社会づくりが必要です。

男女の長所をもっと生かすことができれば、素晴らしい社会を築く一歩になるはずです。